



ものづくり 創業・活性化 補助金説明会

創業しようかな？別会社を設立（第2創業）しようかな？
新商品を開発したいけど、資金が足りない
新しいサービスを展開したいけど、どうしたらよいのかな～
そんなお悩みの方はこのセミナーにお越しください!!!
なんらかの情報は得られます！

【セミナー概要】 (各補助金は裏面参照)

- 中小企業経営力強化資金について
- 認定支援機関による経営改善計画策定支援について
- 地域需要創造型等起業・創業促進補助金について
- 小規模事業者活性化補助金について
- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金について

【日時】平成25年5月16日(木) 18時～20時

(19時30分より個別相談会 5事業所程度)

【講師】西岡 隆 氏

経営革新等認定支援機関
西岡経営管理事務所 代表
中小企業診断士
知的資産経営認定士

【場所】志免町商工会 2階会議室

【対象】事業者・創業予定者

【受講料】無 料

【お申込み】下記申込書にご記入のうえFAXしてください

【お問合せ】宇美町商工会 Tel 092-932-0443 まで



申 込 書

FAX番号 932-7563

事業所名	
参加者名	
住 所	
電 話	

説明会終了後、個別相談会（1事業所5～10分）を開催いたします。ご予約のお申込順に相談を行います。

相談内容

- ① 地域需要創造型等起業・創業促進補助金
- ② 小規模事業者活性化補助金
- ③ ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金
- ④ その他

個別相談会を希望する方は右記に①～④までの番号を記入してください

--

地域需要創造型等起業・創業促進補助金

事業内容

事業概要・目的

- 新たに起業・創業や第二創業を行う女性や若者に対して事業計画を募集し、計画の実施に要する費用の一部を補助することで、地域の需要を興すビジネス等を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率）

起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者

【補助率】 2/3 【補助上限額】 200・500・700万円 【補助下限】 100万円

創業の類型（地域需要創造型起業・創業、第二創業、海外需要獲得型起業・創業）により補助上限額が変わります

小規模事業者活性化補助金

事業内容

事業概要・目的

- 小規模事業者において、女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員などが行う新事業活動を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率）

- 信頼できる質の高い経営支援を受けながら、小規模事業者が行う特色ある新商品の開発・生産・新たな販売方法の導入、新サービスの提供等の取組を支援します。

【補助率】 2/3 【補助上限額】 200万円

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

事業内容

事業概要・目的

- きめ細かく顧客ニーズをとらえる相違工夫に取り組むための、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作開発や設備投資等を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率）

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者

- (1) 「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること
- (2) 顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること

【補助率】 2/3 【補助上限額】 1,000万円 【補助下限】 100万円

※ 上記の3つの補助金は認定支援機関等から事業計画作成において支援を受けていることが条件となります。